

地域医療機能推進機構 評価項目一覧

事項	中期目標 該当項目	評価項目	令和6年度 (自己評価)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	項目別 調査No.	重要度	難易度	重点化 項目	重点化理由
国民に対して提供する サービスその他の業務 の質の向上に関する事 項	第3・1 (1)	診療事業 (良質で効果的・効率的な医療提 供体制の推進)	A					1-1-1	○	○	○	JCHOが地域から信頼され、必要とされ続けるために、医療の質の更なる向上を図るとともに、地域の他の医療機関等と連携により「医療・介護が必要な状態になっても、自分が住み慣れた地域において、『治し・支える』医療が地域で完結して受けられる」姿を実現することは厚生労働省の政策目標を達成するためにも重要な取組であるため、重要度が高い。 病院機能評価等の第三者評価については、受審に当たり院内の組織や患者サービス等の体制整備やその調整等を病院全体で実施し、質の高い病院運営の実現が求められることから、認定を受けるには相当な努力が必要である。また、地域の状況や周辺住民の意識等が様々である中で、地域の医療機関との機能分化・連携を図り、逆紹介率を維持・向上させていくことは非常に困難が伴う。加えて、近年、救急搬送件数は増加傾向にあるが、医師の働き方改革への取組や各病院の救急受入体制の維持といった課題がある中で、毎年度救急搬送件数を増加させることは相当な努力が必要であるため、困難度が高い。
	第3・1 (2)	診療事業 (予防・健康づくりの推進)	A					1-1-2	—	—	—	—
	第3・2	介護事業	B					1-2	—	—	—	—
	第3・3	病院等の利用者の視点に立った 医療及び介護の提供	B					1-3	○	○	○	患者等の視点に立ち、主体的な治療の選択・意思決定を促すことで、患者のための医療等を提供し、また、良質な医療の提供に向けた医療安全管理等の質の向上に取り組み、透明性をもった医療を提供することで、医療の質や患者等の満足度の向上に努めることは重要度が高い。 患者等のニーズを的確に把握し、患者等の視点に立った医療の提供等により、病院を受診する患者等の満足度を維持・向上し続けることは、相当な努力が必要である。また、透明性をもった医療を提供するため、全病院の院内のインシデント・アクシデント報告件数を増加させ、かつ全報告件数に占める医師の報告件数を一定割合以上とすることは、全職員に対する周知・徹底等による職員の意識強化や報告しやすい環境づくり等を行う必要があり、困難が高い。
	第3・4	教育研修事業	A					1-4	—	—	—	—
業務運営の効率化に 関する事項	第4	業務運営の効率化に関する事項	B					2	—	—	—	—
財務内容の改善に 関する事項	第5	財務内容の改善に関する事項	A					3	—	○	○	電力、ガス等をはじめとした水道光熱費及び物価上昇等に伴う賃金上昇による人件費の増加並びに新型コロナウイルス感染症に伴う受療行動の変化等による厳しい経営環境に加え、医師をはじめとする職員の働き方改革が求められている状況で、診療報酬や介護報酬の改定に対応しながら、毎年度、経常収支率を前年度以上とし、また、前年度の経常収支率が100%以上となった場合にその状態を維持し続けることは相当な経営努力を必要とすることであり、困難度が高い。 ※なお、評価に際しては、上記のようなJCHOを取り巻く環境の変化が経営に与えた影響やそれに対する経営改善の取組及び改善状況を把握し、考慮するよう努めるものとする。
その他業務運営に 関する重要事項	第6	その他業務運営に関する重要事 項	B					4	—	—	—	—
総合評定	—	—	A					—	—	—	—	—